

インドネシア共和国ジャカルタドゥクアタス地区において 日・インドネシア合同歩行者デッキ整備検討会を開催

令和7年9月30日、独立行政法人都市再生機構(以下「UR」)とジャカルタ都市高速鉄道 公社(以下「MRTJ」)の共同事務局による、ジャカルタ市ドゥクアタス地区(以下「本地区」) の歩行者デッキ整備に関する日尼合同検討会を開催しました。

1) 本地区の概要

本地区は、ジャカルタの CBD 地区※1 に位置しており、周辺に 複数の鉄道駅等※2 が集まる重要な交通結節点です。しかし、現在 は各駅が川や大通りで分断されているため、駅間の歩行者移動が 円滑に行われないなどの課題を抱えています。一方、当地区を走 る鉄道には国際協力機構(以下「JICA」)が支援を行っているほ か、当地区周辺では日本企業による大規模な都市開発も進められ ています。



図1:現在の本地区の状況

2)UR 関与の経緯

UR は 2023 年に MRTJ とジャカルタの TOD※3 推進に係る覚書を交換し、翌年には本地区の歩行者デッキに係る技術協力に関する合意文書を交換し、歩行者が円滑に移動できるデッキの検討を支援してきました。また、本検討会にはインドネシア側からは議長となるジャカルタ特別州政府の他、中央政府、鉄道会社等、日本側からは国土交通省、JICA、周辺での不動産事業に関係する日本企業等、本地区に掛かる主な関係者が一堂に会しました(出席者は次ページ参照)。UR は、関係者が一堂に会して議論できる場の設置をインドネシア側に提案し、その結果今回第1回が開催されたものです。

3)会議の内容と今後に向けた議論

本検討会では冒頭、MRTJから、本地区の課題、解決策としてのデッキの必要性と商業施設等のにぎわい機能のデッキへの導入、実現に向けた課題等について説明があり、UR及びJICAからこれまでの技術的検討の結果について報告しました。その後の議論では、参加者からは様々な課題や意見が示されましたが、本デッキの重要性については関係者間で共有され、今後もその実現にむけて両国関係者による更なる検討を行うことで意見の一致をみることができ



図 2:検討会で示された円環状デ ッキのイメージ

ました。

本検討会の開催については、インドネシアのメディアでも取りあげられており、現地で高い 関心を集めています。URはこれまで、国内において官民様々な関係者が関わる都市再生事業 のコーディネートを数多く行って参りましたが、こうした経験を活かして引き続き本地区を支 援して参ります。



写真 1 加納 UR ジャカルタ事務所 長による説明



写真 2 両国出席者による議論の様子



写真 3 会議終了後の出席者によ る記念撮影

■検討会参加者

○インドネシア側:

経済担当調整大臣府、インフラ・地域開発調整省、運輸省、その他関係省庁、ジャカルタ 州政府、河川・道路等の公共施設管理者、MRTJ等の鉄道事業者

〇日本側:

国土交通省(オンライン参加)、在インドネシア日本大使館、国際協力機構、三菱地所インドネシア、阪急阪神不動産インドネシア、三菱地所設計、UR(順不同)

■脚注

- ※1 Central Business District (中央業務地区) の略
- ※2 国鉄、空港線、MRT、LRT、BRT
- ※3 Transit Oriented Development(公共交通指向型都市開発)の略。TOD は環境負荷の少ない公共交通機関の利用を前提とした都市開発モデル。1990 年代にアメリカの都市計画家であるピーター・カルソープが提唱。日本では、明治初期に現在の阪急電鉄や東急電鉄が鉄道の整備とあわせた住宅・都市開発を行ってきており、また、現在でも渋谷や梅田等において多くの TOD が進められている。

【お問い合わせ先】

UR 都市機構 本社 海外展開支援部 事業企画課 井口 (電話) 045-650-0170 UR 都市機構 本社 海外展開支援部 事業支援第 2 課 小林 (電話) 045-650-0373

■UR 都市機構の海外展開支援業務について

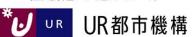
新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な 柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法(海外社会資本事 業への我が国事業者の参入の促進に関する法律)が平成30年8月31日に施行されました。

これに伴い UR 都市機構は、海外の都市開発などにおいて、都市計画マスタープランの策定 支援や技術支援、海外パートナーと日本企業との調整などを通じて日本企業が参入しやすい環 境の整備を進めています。

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く"まち"」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く"まち"」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

https://www.ur-net.go.jp/

- 社会課題を、超えていく。---







UR 都市機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。